

三条市安全・安心なまちづくり推進計画実施状況調査票

H30.3.19 第2回協議会
資料No.1

〈 目 次 〉

I 意識づくり

市民一人一人の防犯意識を高めるため、広報啓発活動等の事業を実施する。

事業No.	事業名	P	担当課
1 広報啓発活動	I-1-① 自転車鍵かけ運動	1-2	環境課
	I-1-② スーパーにおける街頭啓発活動	3	環境課
	I-1-③ 広報、ホームページへの掲載	4-5	環境課、市民窓口課
2 情報発信	I-2-① 三条市メールの配信	6	環境課、市民窓口課、小中一貫教育推進課
	I-2-② 情報共有化の仕組みの構築、活用	7	環境課(高齢介護課、小中一貫教育推進課)
	I-2-③ 事業者への情報提供、意識啓発	8	環境課
	I-2-④ 防災無線を活用した犯罪被害防止緊急放送	9	環境課
3 教室・教育の充実	I-3-① 薬物乱用防止教室等の特別授業	10	小中一貫教育推進課
	I-3-② 関係機関と連携した児童・生徒への指導	11	小中一貫教育推進課
	I-3-③ 高齢者教室と連携した防犯講話	12	環境課

II 地域づくり

犯罪の芽を摘む最も身近な監視役である地域の自主活動の促進等を図る。

事業No.	事業名	P	担当課
1 自主活動の促進	II-1-① 防犯パトロールグッズの斡旋	13	環境課
	II-1-② 防犯協会負担金	14-16	環境課
	II-1-③ 自主防犯活動の活性化と防犯協会への加入促進	17	環境課
	II-1-④ 防犯カメラの設置・運用に関する相談及び情報提供	18-20	環境課
2 防犯力の向上	II-2-① 登下校時の見守りパトロール	21	小中一貫教育推進課(小学校)(環境課)
	II-2-② 子ども110番の家	22	小中一貫教育推進課(環境課)
	II-2-③ 地域安全マップづくり講習会	23	環境課、小中一貫教育推進課
3 高齢者・子どもの安全確保	II-3-① 高齢者家庭訪問	24-25	環境課
	II-3-② 高齢者への情報提供	26	高齢介護課
	II-3-③ 地域見守りサービス事業(「元氣らかね」声かけ活動)の拡大	27	高齢介護課
	II-3-④ 不審者情報の共有化	28	環境課、小中一貫教育推進課、子育て支援課

III 環境づくり

ハード、ソフトの両面から、犯罪が起りにくいまちづくりのための環境整備を進め、安全確保を図る。

事業No.	事業名	P	担当課
1 学校・通学路・駅等における安全確保	III-1-① 青少年指導委員によるパトロール	29	子育て支援課(青少年育成センター)
	III-1-② 敷地内パトロール	30-34	子育て支援課(青少年育成センター)
	III-1-③ 市職員による青色回転灯パトロール	35	環境課
2 道路・公園等における安全確保	III-2-① 防犯灯、街灯の整備	36	建設課
	III-2-② 公園の整備	37	建設課
	III-2-③ 自転車駐車場及び自転車駐車場の管理	38	環境課
	III-2-④ 空き家等の適正管理	39	環境課
3 住宅の防犯性向上と相談体制の整備	III-3-① 住宅等の防犯対策チラシの設置	40	環境課
	III-3-② 市民なんでも相談	41-42	市民窓口課
	III-3-③ 相談体制の整備	43	市民窓口課

I 意識づくり

市民一人一人の防犯意識を高めるため、広報啓発活動等の事業を実施する。

1 広報啓発活動

事業No.	担当課	事業名	事業内容
I-1-①	環境課	自転車鍵かけ運動	6と9のつく日をロックの日として指定し、JR駅前等で呼びかけを行う。

① H29年度実施状況（上半期） (H29/1/1～H29/9/30)	② H29年度実施状況（下半期） (H29/10/1～H30/3/31)
6月9日(金)に東三条駅前、9月6日(水)に三条駅前及びウオロク東新保店前において、三条警察署（生活安全課）、防犯ボランティア、三条市（環境課）合同で自転車盗難防止を目的としたチラシを300枚配付した。	実施無し

③-1 これまでの取組、成果、課題等	③-2 成果目標	
	平成29年度	平成30年度
<ul style="list-style-type: none"> ・自転車盗難発生件数は、平成26年：143件→平成27年：104件→平成28年：114件→平成29年：75件と、減少傾向にある。 ・自転車盗のうち無施錠率は平成26年：89.5%→平成27年：76%→平成28年：78%→平成29年：85.5%と、平成29年に上昇し、無施錠率が高い。 ・交番駐在所ごとに見ると、東三条駅前交番区と三条駅前交番区だけで44件(平成29年)と、市内の自転車盗の約6割がこの2地区で発生しており、東三条駅前と三条駅前での啓発活動が重要である。 	警察と連携し、ロックの日鍵かけ運動を行い、市民の防犯意識啓発を高めることで自転車窃盗件数の減少を目指す。 【ロックの日】2回	警察と連携し、ロックの日鍵かけ運動や、新たな啓発方法により呼びかけを継続し、市民の防犯意識啓発を高めることで自転車窃盗件数の減少を目指す。 【ロックの日】2回

④ 予算・決算額			
平成28年度		平成29年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑤ 総合評価 (成果、反省点)	⑥ H30年度取組方針 (取組方法・改善点等)					
自転車盗の発生件数は減少したものの、自転車盗のうちの無施錠率が依然として高いことから、鍵かけの呼びかけをより広く行っていく必要がある。	他自治体の取組等を参考にし、警察等と連携を図りながら、「ロックの日」のみならず様々な手法により自転車の鍵かけを促進する。					
<table border="1"> <tr> <td>A：成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B：成果目標どおり</td> <td></td> <td>C：成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの	
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの		

表

裏

鍵かけは防犯の基本です。

盗まれてからではもう遅い!
「あ〜鍵をかけておけば良かった。」ということがないようにしましょう。

✓ 家・アパート
… 短時間の外出でも忘れず鍵かけ



✓ 車
… 車から降りたら必ず鍵かけ



✓ 自転車
… 自宅や出先でも必ず鍵かけ



新潟県の無施錠率 (鍵をかけずに被害に遭った比率)



盗まれた人の70%前後が鍵をかけずに被害に遭っています

毎月6日と9日はロックの日です。

鍵かけを心がけましょう!

新潟県・新潟県警察

自転車に鍵をかけましょう!

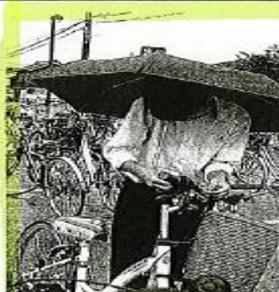


(ツーロック)

- 自転車には鍵を2個以上かけましょう!
- 短時間でも、自宅前でも、鍵をかけましょう!
- 路上には置かず、駐輪場に置きましょう!
- 防犯登録をしましょう!(自転車店で)

新潟県・新潟県警察

越後ジャーナル 2016年(平成28年)6月11日(土曜日) (4)



三條署は、九日後、同署管内で毎年、四時五分から「良薬」の日に合わせて行われている。六月九日「ロック」の日にも合わせて、歩行者の目にも合わせて、自転車に鍵かけを呼びかけるなどの防犯啓発活動を行う。

高坂長の「国際交流について」や「龍の道」北沢輝さんの板絵にまつたおなじみの連載シリーズはもろん、山根聖さんの「初恋の戀」など、読みが十分の力作が並びだ。

高校生「ロックの日」鍵かけ広報

三条署、JR東三条駅で

とされた鍵かけ広報活動を行なった。同署員のほか、市職員、少年警察ボランティア、更生保護女性会など参加した。また、県立三条商業高校、三条東高校の生徒も参加し、駅利用者にも鍵かけの広報を行った。

三條署は、九日後、同署管内で毎年、四時五分から「良薬」の日に合わせて行われている。六月九日「ロック」の日にも合わせて、歩行者の目にも合わせて、自転車に鍵かけを呼びかけるなどの防犯啓発活動を行う。

新しい自分を発見するかも

越後文学第199号発刊

越後文学会(高麗謙会)は、このほど在籍作家一編「越後文学」第199号を発刊した。今号で第100回となる「一回覧のツバサ」と藤打「国際流」については、第100号に受け入れられている中国人



田中長顕展

7月3日(日) 片岡日体館

I 意識づくり

市民一人一人の防犯意識を高めるため、広報啓発活動等の事業を実施する。

1 広報啓発活動

事業No.	担当課	事業名	事業内容
I-1-②	環境課	スーパーにおける街頭啓発活動	スーパー等の街頭で特殊詐欺等の被害防止啓発活動を行う。

① H29年度実施状況（上半期） (H29/1/1～H29/9/30)	② H29年度実施状況（下半期） (H29/10/1～H30/3/31)
三条警察署が年金支給日に、金融機関前において特殊詐欺被害防止啓発活動を実施。（2、4、6、8月）	<ul style="list-style-type: none"> ・上半期に引き続き、三条警察署が年金支給日に合わせて金融機関前において活動を実施した。 ・9月6日(水)ウオロク東新保店前において、三条警察署、防犯ボランティアと合同でロックの日鍵かけ運動と併せて特殊詐欺被害防止啓発活動を行った。 ・10月に三条警察署と合同で二・七の市において特殊詐欺被害防止啓発活動を実施した。

③-1 これまでの取組、成果、課題等	③-2 成果目標	
	平成29年度	平成30年度
<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺被害は平成26年：7件(2,360万円)→平成27年：16件(6,206万円)→平成28年：11件(1,860万円)→平成29年：14件(1,691万円)と、発生件数は増加傾向にある。 ・被害者のほとんどが高齢者であることから、高齢者が金融機関に出向く年金支給日や、高齢者が集う二・七の市等、高齢者の集まりやすい機会に啓発活動を行っている。 	特殊詐欺等被害防止啓発活動を定期的、又は被害状況等に応じて臨機的に行うことで、効率良く市民の防犯意識啓発を図る。	引き続き定期的及び臨機的に啓発活動を行うとともに、特殊詐欺被害防止のためには具体的な犯行手口を市民の方々に広く知ってもらう必要があることから、より情報が伝わりやすい啓発方法を確立する。

④ 予算・決算額			
平成28年度		平成29年度	
予算額 (千円)	決算額 (千円)	予算額 (千円)	決算見込額 (千円)
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑤ 総合評価 (成果、反省点)	⑥ H30年度取組方針 (取組方法・改善点等)				
警察署と連携を図り、特殊詐欺の被害防止啓発活動を行ったものの、被害件数は前年に比べ増加、被害額は微減という結果から、より効果的な啓発方法を検討する必要がある。	警察署と連携を図りながら、被害の多い高齢者に特化した啓発活動を取り入れ、注意喚起を粘り強く継続していく。				
<table border="1"> <tr> <td>A: 成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>B: 成果目標どおり</td> <td>○</td> <td>C: 成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A: 成果目標以上の成果に達したもの	B: 成果目標どおり	○	C: 成果目標に達しなかったもの	
A: 成果目標以上の成果に達したもの	B: 成果目標どおり	○	C: 成果目標に達しなかったもの		

I 意識づくり

市民一人一人の防犯意識を高めるため、広報啓発活動等の事業を実施する。

1 広報啓発活動

事業No.	担当課	事業名	事業内容
I-1-③	環境課 市民窓口課	広報、ホームページへの掲載	広報さんじょうや市HPに防犯情報を掲載し、情報提供を行う。

① H29年度実施状況（上半期） （H29/1/1～H29/9/30）	② H29年度実施状況（下半期） （H29/10/1～H30/3/31）
<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺前兆事案、詐欺被害発生、不審者情報、行方不明者情報提供依頼等の情報を市HPに17回掲載し、注意喚起を行った。（環境課） ・広報さんじょうに毎月1回「ストップ消費者被害」として、防犯情報等の周知を図っている。（市民窓口課） 	<ul style="list-style-type: none"> ・上半期に引き続き、特殊詐欺前兆事案、不審者情報等の情報を市HPに8回掲載し、注意喚起を行った。（環境課） ・広報さんじょうに毎月1回「ストップ消費者被害」として相談事例やその対処法についての記事を掲載し、同内容を市HPにも情報等の周知を図った。（市民窓口課）

③-1 これまでの取組、成果、課題等	③-2 成果目標	
	平成29年度	平成30年度
<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な記事掲載により、広報さんじょうや市HPの記事を見て市民なんでも相談室へ相談に来る市民も多にいる。 	市HP、広報さんじょうを活用して様々な防犯情報等を周知することで、市民の防犯意識向上と犯罪被害防止効果を狙う。	市HP、広報さんじょうを活用して様々な防犯情報等を周知することで、市民の防犯意識向上と犯罪被害防止効果を狙う。

④ 予算・決算額			
平成28年度		平成29年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑤ 総合評価 （成果、反省点）	⑥ H30年度取組方針 （取組方法・改善点等）					
<p>警察から特殊詐欺前兆事案等の情報が入った場合、迅速に市HPにおいて周知する体制は整っていることから、市HPで防犯情報を確認できることをより周知していく必要がある。（環境課）</p> <p>広報紙の記事や市HPを見て相談窓口を知り相談に来た市民も多く、掲載の効果を感じている。（市民窓口課）</p>	<p>防犯情報が入った場合に迅速に周知する体制を維持しつつ、より多くの方へ情報が行き渡るよう、市HPで防犯情報が確認できる旨を自治会等を通して周知していく。（環境課）</p> <p>引き続き、相談の多い案件を中心に月1回広報さんじょう等で「ストップ消費者被害」を掲載し消費者被害の未然防止に努める。（市民窓口課）</p>					
<table border="1"> <tr> <td>A：成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B：成果目標どおり</td> <td></td> <td>C：成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの	
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの		

市HPにおける注意喚起例

[● 市政・データ](#)
[● 市民生活](#)
[● 観光・交流](#)
[● 産業・企業](#)
[● 防災・防犯](#)
[● 各課一覧](#)



三条のおすすめ
Recommendations of Sanjo

11月 November

笠振ダム特別見学と大谷ダム探訪ツアー
工事現場が見られるのも今年が最後!

お取り越し
真宗大谷派三条別院の報恩講にあわせ、本寺小路には露店が並びます。

したただけうきうきフェスタ
したただけの秋・冬の魅力を堪能できるイベントが盛りだくさん♪

[観光ページへ](#)

ホーム > 「プリペイドカードの番号を教えて」は詐欺

「プリペイドカードの番号を教えて」は詐欺

【事例】
「有料動画の未納料金があります。本日中午に連絡がなければ、法的手続きをします。」というメールが届きました。慌てて送付元の業者に電話したところ、「30万円分のプリペイドカードを購入し、カード裏の番号の写真を撮って送ってください。」言われました。どうしたらよいでしょうか。

【アドバイス】
利用した覚えのない料金を請求され、プリペイドカードによる支払いを要求される、架空請求の手口です。プリペイドカード裏面の番号を伝えることは、カードに記載されている金額を相手に渡すことと同じなので、決して教えてはいけません。また、相手に連絡すると、名前や住所などの個人情報を聞き出される恐れがあるので、無視してください。

【一口メモ】
プリペイドカードの番号を伝えてしまったら、早急にカード発行業者に連絡してください。相手が使う前に、利用停止ができることもあります。

※ サーバ型のプリペイドカードは、インターネット上の買い物やゲーム、音楽のダウンロードに利用できます。裏面の番号をサイトに入力すると、カード購入額分から代金が差し引かれ決済されます。コンビニエンスストアなどで、千円から5万円程度で販売されています。

広報さんじょう(平成29年10月16日号)より抜粋 「ストップ消費者被害」

副業のほずが出会い系サイトだった

ストップ消費者被害 第81回 市民窓口課 市民なんでも相談室 ☎34-5553

相談事例

副業紹介サイトに登録後、資産家女性の相談相手をするだけで3,000万円もらえる仕事のメールがきました。報酬を受け取るために個人情報を入力しましたが、文字化け解除やセキュリティ設定などの費用を次々に請求され、気が付いたら30万円もクレジットカードで支払っていました。騙されたのでしょうか。



アドバイス

高収入が得られると期待させ、さまざまな名目で費用を請求してくる詐欺的な出会い系サイトです。相手とやり取りしたメール内容を証拠に、サイト運営業者やクレジットカード業者と交渉することで、返金されることがあります。サイト内に残っているメールを保存または印刷して、すぐに市民なんでも相談室に相談ください。

【一口メモ】
相手が実在する人物か、メール内容が本当かを確認することは困難です。「お金をあげる」、「簡単に高収入」など甘い言葉のメールには注意しましょう。

「消費者トラブル情報メール」を配信しています
下記アドレスに空メールを送信し、登録してください。
t-sanjo@sg-m.jp



月2回「無料弁護士相談」を開催しています
詳しくは問い合わせください。

I 意識づくり

市民一人一人の防犯意識を高めるため、広報啓発活動等の事業を実施する。

2 情報発信

事業No.	担当課	事業名	事業内容
I-2-①	環境課 市民窓口課 小中一貫教育推進課	三条市メールの配信	特殊詐欺情報、不審者情報、消費者トラブル情報等に関する注意喚起のメール配信を行う。

① H29年度実施状況（上半期） （H29/1/1～H29/9/30）	② H29年度実施状況（下半期） （H29/10/1～H30/3/31）
<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺前兆事案、詐欺被害発生、不審者情報、行方不明者情報提供依頼等の防犯情報を17回メール配信し、注意喚起を行った。（環境課） ・不審者情報に関する学校への情報提供を行い各学校から保護者宛に注意喚起のメール配信（8件）（小中一貫） ・消費者トラブル情報を4回メール配信し注意喚起を行った。（市民窓口課） 	<ul style="list-style-type: none"> ・上半期に引き続き、特殊詐欺前兆事案、不審者情報等の情報を市HPに8回メール配信し、注意喚起を行った。（環境課） ・不審者情報に関する学校への情報提供を行い、各学校から保護者宛に注意喚起のメール配信を行った（6件）（小中一貫） ・最近相談の多いトラブル事例について消費者トラブル情報メールを3回配信し注意喚起を行った。（市民窓口課）

③-1 これまでの取組、成果、課題等	③-2 成果目標	
	平成29年度	平成30年度
<ul style="list-style-type: none"> ・メール登録件数は「安心・安全情報メール」（環境課）：7,741件、「消費者トラブル情報」（市民窓口課）：2,033件であり、登録件数は増加傾向にある。 ・メールを見て市民なんでも相談室に来る市民もいる。（市民窓口課） 	<p>メール配信を通じて児童生徒の安全を確保する。また、犯罪、消費者被害対策として、常にアンテナを高く張って情報を収集し、市民に必要な情報を適宜、提供することで犯罪等被害防止を図る。</p>	<p>メール配信を通じて児童生徒の安全を確保する。また、犯罪、消費者被害対策として、常にアンテナを高く張って情報を収集し、市民に必要な情報を適宜、提供することで犯罪等被害防止を図る。</p>

④ 予算・決算額			
平成28年度		平成29年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑤ 総合評価 （成果、反省点）	⑥ H30年度取組方針 （取組方法・改善点等）							
<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺前兆事案、不審者事案、行方不明者情報提供依頼等、メール配信により様々な情報提供を行うことができ、メール配信登録人数も増加傾向にある。（環境課） ・消費者トラブルメールを見て市民なんでも相談室に来る市民がいるため一定の効果を感じてはいるが、依然として登録者数が少ない。（市民窓口課） ・学校や警察からの不審者情報を市教委から市内全学校に情報を発信している。今後もより速やかに情報提供を行う。（小中一貫） 	<ul style="list-style-type: none"> ・周知すべき情報が入った場合に迅速にメールを配信する体制を維持し、提供する情報内容の充実を図るとともに、より多くの方へ情報が行き渡るよう、自治会等を通してメール配信登録の呼びかけを行う。（環境課） ・高齢者や障がい者と直接ふれあう機会の多い自治会長や民生委員にメール配信登録を促す。（市民窓口課） ・今年度同様、関係機関と連携を図り不審者情報を速やかに配信するとともに、各学校から保護者にメール配信登録を啓発する。（小中一貫） 							
<table border="1"> <tr> <td>A：成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B：成果目標どおり</td> <td></td> <td>C：成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの			
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの				

I 意識づくり

市民一人一人の防犯意識を高めるため、広報啓発活動等の事業を実施する。

2 情報発信

事業No.	担当課	事業名	事業内容
I-2-②	環境課 (高齢介護課、 小中一貫教育推進 課)	情報共有化の仕組みの構築、活用	事業者団体、警察、市のネットワークを効果的に活用し、情報共有の仕組みを構築する。

① H29年度実施状況（上半期） (H29/1/1～H29/9/30)	② H29年度実施状況（下半期） (H29/10/1～H30/3/31)
新潟県後期高齢者医療広域連合より、健康づくり課を通して県内各市町村で発生している不審電話等の情報提供を受け、必要に応じて警察や関係各課等とも情報共有を図っている。	新潟県後期高齢者医療広域連合より、健康づくり課を通して県内各市町村で発生している不審電話等の情報提供を受け、必要に応じて警察や関係各課等とも情報共有を図る。 【参考実績：高齢介護課を通して、民生委員へ特殊詐欺被害防止啓発用のチラシとシールを40部ほど配布。】

③-1 これまでの取組、成果、課題等	③-2 成果目標	
	平成29年度	平成30年度
<ul style="list-style-type: none"> 新潟県後期高齢者医療広域連合からの情報提供により、新潟県内の特殊詐欺前兆事案の発生状況の把握を行っている。 他課に不審電話等の通報があった場合は環境課へ連絡してもらい、環境課から警察署へ情報提供を行っている。 	行政のあらゆるネットワークを活用して防犯関係の情報共有を図ることで、市民への注意喚起等犯罪被害防止へ繋げる。	行政のあらゆるネットワークを活用して防犯関係の情報共有を図ることで、市民への注意喚起等犯罪被害防止へ繋げる。

④ 予算・決算額			
平成28年度		平成29年度	
予算額 (千円)	決算額 (千円)	予算額 (千円)	決算見込額 (千円)
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑤ 総合評価 (成果、反省点)	⑥ H30年度取組方針 (取組方法・改善点等)					
<ul style="list-style-type: none"> 県内の特殊詐欺前兆事案等の発生状況を把握することで犯罪グループの最新の手口等の情報を得られた。 警察署へ適宜情報提供を行うことで、不審電話等の発生状況把握の一助となれた。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き県内の不審電話等発生状況の把握に努め、市民へのより効果的な注意喚起につなげる。 市に不審電話等の通報があった場合、迅速に警察署へ情報提供を行い、犯罪被害発生防止へつなげる。 					
<table border="1"> <tr> <td>A：成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B：成果目標どおり</td> <td></td> <td>C：成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの	
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの		

I 意識づくり

市民一人一人の防犯意識を高めるため、広報啓発活動等の事業を実施する。

2 情報発信

事業No.	担当課	事業名	事業内容
I-2-③	環境課	事業者への情報提供、意識啓発	事業者の防犯力を向上させるため、商工会議所などの事業者団体とも連携した中で意識啓発を行う。

① H29年度実施状況（上半期） （H29/1/1～H29/9/30）	② H29年度実施状況（下半期） （H29/10/1～H30/3/31）
2月に行われた新潟県主催の事業所防犯講習会の案内を、商工会議所を通して市内各事業者に情報提供した。	2月に行われた新潟県主催の事業所防犯講習会の案内を、商工会議所を通して市内各事業者に情報提供した。

③-1 これまでの取組、成果、課題等	③-2 成果目標	
	平成29年度	平成30年度
<ul style="list-style-type: none"> 新潟県主催の事業所防犯講習会の周知を行っている。 平成29年2月に三条地区職場警察連絡協議会が独自で事業所向け情報セキュリティー対策セミナーを開催。 	事業所の犯罪被害防止のため、商工会議所を通して防犯情報を適宜迅速に提供する。	事業所の犯罪被害防止のため、商工会議所を通して防犯情報を適宜迅速に提供する。

④ 予算・決算額			
平成28年度		平成29年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑤ 総合評価 （成果、反省点）	⑥ H30年度取組方針 （取組方法・改善点等）					
三条商工会議所と連携して情報提供を行うことができた。今後も事業所が防犯力を高めるための情報提供をできるよう、各種情報収集に努めたい。	引き続き事業所に情報提供を行うとともに、事業所向けの防犯情報の収集に努める。					
<table border="1"> <tr> <td>A：成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B：成果目標どおり</td> <td></td> <td>C：成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの	
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの		

I 意識づくり

市民一人一人の防犯意識を高めるため、広報啓発活動等の事業を実施する。

2 情報発信

事業No.	担当課	事業名	事業内容
I-2-④	環境課	防災無線を活用した犯罪被害防止緊急放送	特殊詐欺等の被害が発生するなど、緊急性を有する場合に防災無線を活用した注意喚起を行う。

① H29年度実施状況（上半期） （H29/1/1～H29/9/30）	② H29年度実施状況（下半期） （H29/10/1～H30/3/31）
放送実績無し。	放送実績無し。

③-1 これまでの取組、成果、課題等	③-2 成果目標	
	平成29年度	平成30年度
<ul style="list-style-type: none"> 警察署からの依頼を受け、被害状況や防災無線放送状況等を考慮した上で、放送を実施するかどうか環境課が判断している。 現在は、被害が発生し今後も連続発生する可能性が高い場合又は被害が連続発生した場合を基準として放送実施している。 放送実施後、問合せは数件～十数件あり、中には「そんな内容で防災無線を使用しないほしい」といった意見もある。 	特殊詐欺等の犯罪発生状況に応じて犯罪被害防止緊急放送により市民への注意喚起を行い、犯罪被害の拡大を防ぐ。	明確な防災無線の活用基準を定め、特殊詐欺等の犯罪発生状況に応じて犯罪被害防止緊急放送を行うことで注意喚起を行い、犯罪被害の拡大を防ぐ。

④ 予算・決算額			
平成28年度		平成29年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑤ 総合評価 （成果、反省点）	⑥ H30年度取組方針 （取組方法・改善点等）	
平成29年度については、緊急的な案件がなかったことから、防災無線による注意喚起放送は行わなかった。	特殊詐欺等の犯罪発生状況に応じて、緊急放送について迅速な判断を行うことができるように、日頃から警察署や関係各課と連携を図る。 また、防災無線の放送だけでは情報を聞き取りきれない方もいることから、市HPへの情報掲載やメール配信による情報提供等、放送後のフォロー体制について充実を図る。	
A：成果目標以上の成果に達したもの	B：成果目標どおり	C：成果目標に達しなかったもの
○		

I 意識づくり

市民一人一人の防犯意識を高めるため、広報啓発活動等の事業を実施する。

3 教室・教育の充実

事業No.	担当課	事業名	事業内容
I-3-①	小中一貫教育推進課	薬物乱用防止教室等の特別授業	警察や保健所等の職員による薬物乱用防止等の特別授業を実施する。

① H29年度実施状況（上半期） （H29/1/1～H29/9/30）	② H29年度実施状況（下半期） （H29/10/1～H30/3/31）
中学校は薬物乱用防止教室を年1回以上は必ず実施する予定であり、2学期に集中して行われる。小学校は保健領域の時間で薬物乱用防止について学習している。29年の実施状況については2月に調査する予定である。 【参考：平成28年度 小学校実施数15/21校】	中学校は全学校で実施。 小学校は20校中15校が実施し、実施率は向上した。

③-1 これまでの取組、成果、課題等 ・中学校では年1回以上の実施が義務となっており、小学校では保健領域の時間に行うよう努力をすることとなっている。	③-2 成果目標	
	平成29年度	平成30年度
	中学校は全学校で実施。 小学校は20校中15校が実施し、実施率は向上した。	全中学校で実施 小学校での実施率向上
最低限小学校実施率をキープし、実施率向上を目指す。	最低限小学校実施率をキープし、実施率向上を目指す。	

④ 予算・決算額			
平成28年度		平成29年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑤ 総合評価 （成果、反省点）		⑥ H30年度取組方針 （取組方法・改善点等）	
中学校は全学校で実施されている。 小学校の実施について20校中15校が実施し、実施率は向上した。		学校の保健指導計画と関連させ、薬物乱用防止教室の継続的な実施を推進する。	
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり	C：成果目標に達しなかったもの

I 意識づくり

市民一人一人の防犯意識を高めるため、広報啓発活動等の事業を実施する。

3 教室・教育の充実

事業No.	担当課	事業名	事業内容
I-3-②	小中一貫教育推進課	関係機関と連携した児童・生徒への指導	警察等と連携して、飲酒、喫煙、いじめ、万引き等に関する指導を行う。

① H29年度実施状況（上半期） (H29/1/1～H29/9/30)	② H29年度実施状況（下半期） (H29/10/1～H30/3/31)
三条市小中学校生徒指導研修会 (4月26日実施) 三条市学校警察等連絡協議会 (6月20日実施) 子ども若者サポートシステム問題行動対応部会 (8月24日実施) ネットトラブル防止教室を全学校で実施予定	子ども若者サポートシステム問題行動対応部会の第2回を2月1日に実施 ネットトラブル防止教室の実施

③-1 これまでの取組、成果、課題等	③-2 成果目標	
	平成29年度	平成30年度
・スマートフォン等の普及により、ネットトラブルへの対応が課題である。 ・生徒指導研修会等、指導する立場にある教員の研修や情報交換を随時行っている。	市生徒指導研修会1回実施 三条市学校警察連絡協議会1回実施 子ども若者サポートシステム問題行動対応部会2回実施	市生徒指導研修会1回実施 三条市学校警察連絡協議会1回実施 子ども若者サポートシステム問題行動対応部会2回実施

④ 予算・決算額			
平成28年度		平成29年度	
予算額 (千円)	決算額 (千円)	予算額 (千円)	決算見込額 (千円)
450	212	306	209
内訳 生徒指導研修会講師謝礼50,000円 ネットいじめ講師派遣400,000円	内訳 生徒指導研修会講師謝礼50,000円×1人 ネットいじめ講師派遣107,460円(9校) いじめ防止啓発リーフレット53,000円	内訳 生徒指導研修会講師謝礼50,000円 ネットいじめ講師派遣200,000円 いじめ防止啓発リーフレット56,000円	内訳 生徒指導研修会講師謝礼11,940円×1人 ネットいじめ講師派遣143,280円(12校) いじめ防止啓発リーフレット53,000円

⑤ 総合評価 (成果、反省点)	⑥ H30年度取組方針 (取組方法・改善点等)
SNSに係わる事案が発生している。今後も継続してネットトラブル防止教室を各学校及び各学園単位で実施する。	ネットトラブル防止教室の継続的な実施を推進する。各学校の生活指導・生徒指導担当教員の研修の充実を図る。 問題行動の未然防止、早期発見、早期対応を各学校に指導する。
A: 成果目標以上の成果に達したもの ○	B: 成果目標どおり C: 成果目標に達しなかったもの

I 意識づくり

市民一人一人の防犯意識を高めるため、広報啓発活動等の事業を実施する。

3 教室・教育の充実

事業No.	担当課	事業名	事業内容
I-3-③	環境課	高齢者教室と連携した防犯講話	高齢者教室とタイアップして、特殊詐欺等被害防止に関する講話を行う。

① H29年度実施状況（上半期） (H29/1/1~H29/9/30)	② H29年度実施状況（下半期） (H29/10/1~H30/3/31)
2月に高齢者団体の交通安全出張トークを行った際、特殊詐欺被害防止等の講話を併せて行った。	2月及び3月に、老人会の会合において防犯講話を行った。(延べ参加者数：50人)

③-1 これまでの取組、成果、課題等	③-2 成果目標	
	平成29年度	平成30年度
<ul style="list-style-type: none"> 中央公民館の高齢者教室の中で、平成26年度までは環境課が講師を勤めていたものを、27年度からは外部講師を招いて消費者被害等防止についての講話を行っている。 高齢介護課等からも高齢者の集まる機会について情報提供をもらい、注意喚起を行っていく必要がある。 	高齢者が集まる機会を活用して特殊詐欺等被害防止の講話を行い、高齢者の防犯意識向上を図る。	高齢者が集まる機会を活用して特殊詐欺等被害防止の講話を行い、高齢者の防犯意識向上を図る。

④ 予算・決算額			
平成28年度		平成29年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑤ 総合評価 (成果、反省点)	⑥ H30年度取組方針 (取組方法・改善点等)					
平成29年度から出張トークに特殊詐欺被害防止のメニューを加え、特殊詐欺の具体的な手口等の防犯講話を行い、被害防止について呼びかけた。	防犯分野のみならず、高齢者が集まる様々な機会を捉えて、特殊詐欺被害防止について粘り強く周知していく。					
<table border="1"> <tr> <td>A：成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B：成果目標どおり</td> <td></td> <td>C：成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの	
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの		

II 地域づくり

犯罪の芽を摘む最も身近な監視役である地域の自主活動の促進等を図る。

1 自主活動の促進

事業No.	担当課	事業名	事業内容
II-1-①	環境課	防犯パトロールグッズの斡旋	地域の主体的な活動を支援するため、防犯パトロール用品の購入費用の補助を行う。

① H29年度実施状況（上半期） （H29/1/1～H29/9/30）	② H29年度実施状況（下半期） （H29/10/1～H30/3/31）
購入補助の希望があった11自治会へ、防犯ベスト101枚、誘導棒21本の購入補助を行った。	購入補助の希望があった9自治会へ、防犯ベスト40枚、誘導棒20本の購入補助を行った。

③-1 これまでの取組、成果、課題等	③-2 成果目標	
	平成29年度	平成30年度
<ul style="list-style-type: none"> ・パトロールの際の必需品であるパトロール用のベストと誘導棒を、希望自治会に毎年斡旋している。 ・毎年数件～十数件の申込みがあり、地域の防犯活動の支援となっている。 	支援を継続的に行っていくことで、地域の主体的な防犯活動を後押しする。	支援を継続的に行っていくことで、地域の主体的な防犯活動を後押しする。

④ 予算・決算額			
平成28年度		平成29年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑤ 総合評価 （成果、反省点）	⑥ H30年度取組方針 （取組方法・改善点等）					
全自治会、防犯関係団体へパトロールグッズ斡旋の周知を行い、希望をした全自治会へ購入補助を行うことができた。地域の主体的な防犯活動の推進につながったと考えている。	平成29年度と同様、防犯協会と連携を図って防犯パトロールグッズの斡旋を行う。また、斡旋内容について地域からの意見を基に検討を行う。					
<table border="1"> <tr> <td>A：成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B：成果目標どおり</td> <td></td> <td>C：成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの	
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの		

II 地域づくり

犯罪の芽を摘む最も身近な監視役である地域の自主活動の促進等を図る。

1 自主活動の促進

事業No.	担当課	事業名	事業内容
II-1-②	環境課	防 犯 協 会 負 担 金	三条市防犯協会への財政支援を行う。

① H29年度実施状況（上半期） （H29/1/1～H29/9/30）	② H29年度実施状況（下半期） （H29/10/1～H30/3/31）
平成29年4月1日現在の三条市人口 99,727人×10円＝997,270円 の負担金を支出。	今年度分の負担金は上半期に支出済み。

③-1 これまでの取組、成果、課題等 ・毎年三条市人口（4月1日時点）×10円を 防犯協会運営の負担金として支出してい る。	③-2 成果目標	
	平成29年度	平成30年度
	防犯協会の事業に対して 財政支援を行うことによ り、市民生活の防犯意識 の底上げに貢献する。	防犯協会の事業に対して 財政支援を行うことによ り、市民生活の防犯意識 の底上げに貢献する。
	学校、地域、金融機関等あらゆる 市民層の防犯意識の底上げ	学校、地域、金融機関等あらゆる 市民層の防犯意識の底上げ

④ 予算・決算額			
平成28年度		平成29年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
1,015	1,006	1,002	998
内訳	内訳 三条市4月1日人口 100,501人 × 10円 = 1,050,100円	内訳	内訳 三条市4月1日人口 99,727人 × 10円 = 997,270 円

⑤ 総合評価 （成果、反省点）		⑥ H30年度取組方針 （取組方法・改善点等）	
防犯協会の活動を通して、市民の防犯意識向上につながったものとする。		平成29年度と同様、人口に応じた負担金を支出する。	
A：成果目標 以上の成果に 達したもの	○	B：成果目標 どおり	C：成果目標 に達しなかつ たもの

平成28年度事業報告

平成28年度の定期総会において決定された事業計画に基づき、関係機関団体と緊密な連携を図り、推進した各種事業は次のとおりです。

1 活動重点

- ① 地域安全活動の推進
- ② 防犯組織の活性化と活動の推進
- ③ 青少年健全育成活動の推進
- ④ 自主防犯意識の高揚と広報啓発活動の推進

2 活動内容

下記のとおり

活 動 内 容
<p>① 地域安全活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各地区における防犯懇談会・研修会の支援 ○ 登下校時における子ども見守り活動の支援 ○ 金融機関における強盗・特殊詐欺被害防止声掛け訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> 新潟県労働金庫三条支店 8月1日 三条信用金庫塚野目支店 9月21日 など ○ 各施設における強盗・不審者対応訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> ファミリーマート三条代官島店 8月26日 障害者支援施設「いからしの里」 10月5日 など ○ 三条市防犯協会総会の開催（6月29日 三条東公民館） ○ 防犯講習会、イベント等の開催・出席 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国地域安全運動及び新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり運動の推進（10月11日～10月20日） ・ 安全安心フェスティバル2016の開催（10月14日 長沢小学校） ・ 新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民大会2016への参加（10月15日 新潟ユニゾンプラザ） ○ 年末特別警戒の支援（12月1日～12月31日） <p>② 防犯組織の活性化と活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自治防犯連絡協議会・地域防犯組合研修会の支援 ○ ボランティア団体等に対する防犯指導及び防犯パトロールの支援 ○ 防犯関連団体に対する各種安全安心活動の支援 ○ 防犯グッズの斡旋

③ 青少年健全育成活動の推進

- スクールサポーターによる学校安全対策の推進
- 学校における薬物乱用防止教室・不審者対応訓練・非行防止教室の支援
 - ・ 薬物乱用防止教室の実施
県央工業高校 7月14日、三条商業高校 7月25日 など
 - ・ 不審者対応訓練の支援
月ヶ岡特別支援学校 7月26日、嵐南小学校 10月27日 など
- 少年の健全育成会議への参加・支援
 - ・ 三条地区少年警察ボランティア総会の支援（5月12日）
 - ・ 三条市青少年健全育成市民大会への支援（7月10日）

④ 自主防犯意識の高揚と広報啓発活動の推進

- 防犯ネットワークを活用した犯罪被害防止広報の実施
- 盗難被害防止及び特殊詐欺被害防止等防犯広報の実施
 - ・ 北三条駅前定期市における特殊詐欺被害防止広報（4月12日）
 - ・ 三条祭り会場における盗難・特殊詐欺被害防止広報（5月14日、15日）
 - ・ ロックの日盗難防止広報（東三条駅 6月9日、三条駅 9月6日）
 - ・ 三条マルシェにおける防犯広報（7月18日）
 - ・ 年金支給日における特殊詐欺被害防止広報（毎偶数月15日）
 - ・ その他街頭における防犯広報
- 「犯罪と少年補導」リーフレットの作成

II 地域づくり

犯罪の芽を摘む最も身近な監視役である地域の自主活動の促進等を図る。

1 自主活動の促進

事業No.	担当課	事業名	事業内容
II-1-③	環境課	自主防犯活動の活性化と防犯協会への加入促進	自主防犯活動の活性化と防犯協会への加入を促進するため、自治会総会などの場において情報提供を行う。

① H29年度実施状況（上半期） （H29/1/1～H29/9/30）	② H29年度実施状況（下半期） （H29/10/1～H30/3/31）
新潟県主催「犯罪のない安全で安心なまちづくり県民大会2017」について、地域からの参加を取りまとめ、警察署と地域からの参加者と合同で参加した。 自治会で活用できる新潟県の防犯事業等をより詳しく知ってもらえる機会となった。	地域の会合等に防犯アドバイザーを派遣する「防犯出前講座」（新潟県事業）について全自治会へ周知を行った。

③-1 これまでの取組、成果、課題等	③-2 成果目標	
	平成29年度	平成30年度
<ul style="list-style-type: none"> 地域の防犯活動の意欲を高めるため、新潟県主催行事の周知を毎年行っている。 その他、防犯活動の活性化のための情報を提供するため、より情報収集を行う必要がある。 	自主防犯活動の活性化につながる情報を適宜自治会へ提供することで、地域の防犯力向上に寄与する。	自主防犯活動の活性化につながる情報を適宜自治会へ提供することで、地域の防犯力向上に寄与する。

④ 予算・決算額			
平成28年度		平成29年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑤ 総合評価 （成果、反省点）		⑥ H30年度取組方針 （取組方法・改善点等）	
県主催行事へ地域の方々と一緒に参加することで、情報交換をする良い機会となったが、参加者が少ないため、より効果的な周知方法を今後検討する必要がある。		引き続き、地域で活用できる様々な防犯関連事業について情報提供を行うことにより、地域の防犯活動を支援する。	
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり	C：成果目標に達しなかったもの

II 地域づくり

犯罪の芽を摘む最も身近な監視役である地域の自主活動の促進等を図る。

1 自主活動の促進

事業No.	担当課	事業名	事業内容
II-1-④	環境課	防犯カメラの設置・運用に関する相談及び情報提供	防犯カメラの設置、運用を希望する商店街、自治会等の相談を受けるとともに、活用できる補助事業等の情報提供を行う。

① H29年度実施状況（上半期） （H29/1/1～H29/9/30）	② H29年度実施状況（下半期） （H29/10/1～H30/3/31）
<ul style="list-style-type: none"> ・栄地区から防犯カメラ設置について相談有り。 ・三条市防犯協会（事務局：三条警察署生活安全課）と協議し、防犯協会事業として、自治会が地域に設置する防犯カメラの購入費用を、1台当たり最大1万円補助する支援事業を開始した。 	防犯カメラ設置支援事業について相談・問合せ有り。（5自治会）

③-1 これまでの取組、成果、課題等	③-2 成果目標	
	平成29年度	平成30年度
<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に東三条地域から相談があり、当事募集のあった国の補助金制度（商店街街づくり事業）と市の補助金制度を活用し、防犯カメラ設置に至った。 ・現在活用できる国の補助制度はない。 	防犯カメラ設置希望の自治会等に対して適切なアドバイスを行い、設置、運用のサポートを行う。	防犯カメラ設置希望の自治会等に対して適切なアドバイスを行い、設置、運用のサポートを行う。

④ 予算・決算額			
平成28年度		平成29年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑤ 総合評価 （成果、反省点）		⑥ H30年度取組方針 （取組方法・改善点等）	
警察署と連携し、防犯協会事業として防犯カメラ設置支援事業を開始したが、防犯カメラ設置及び運用等について地域へ様々な観点からアドバイスできるよう、情報収集がさらに必要である。		防犯カメラ設置支援事業の周知を積極的に行うとともに、防犯カメラの設置場所や運用方法等、適切にアドバイスできるよう、警察署と連携しながら情報収集に努める。 また、引き続き、国や県の補助金制度等の支援事業についても情報収集を行う。	
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり	C：成果目標に達しなかったもの

三条市防犯協会が行う防犯カメラの設置助成について

1 趣旨

三条市防犯協会では犯罪予防を目的として自治会が設置する防犯カメラの購入費用を助成します。

2 助成金額

防犯カメラ1台につき1万円を上限とし、1自治会につき防犯カメラ5台までを対象とします。

なお、予算の都合上助成金額が変動することもあるのでご了承下さい。

3 助成対象の防犯カメラ

- (1) 助成対象の防犯カメラは、自治会で設置し管理する防犯カメラを言い犯罪予防を目的として公共の場所（道路、公園、広場等）を撮影するものとします。
- (2) 助成対象は防犯カメラの購入費用（維持管理費、修理費等は除く。）とします。
- (3) 新たに防犯カメラを設置した自治会は運用マニュアルを定めるなど適正な運用に努めて下さい（運用マニュアルの作成は三条市防犯協会でも支援可能）。
- (4) 助成対象の防犯カメラは平成30年2月末までに設置可能なものとします。

4 方法

- (1) 助成を要望する自治会は、三条市防犯協会事務局宛てに別添の申請書を提出して下さい。申請書提出期限は平成29年11月30日までとします。
- (2) 三条市防犯協会では、当該自治会における防犯カメラの設置確認等を行った後に助成金を支出します。

5 申請書送付及び問い合わせ先

三条市防犯協会事務局（三条警察署生活安全課）

所在地 三条市旭町2-12-13

電話番号 0256-33-0110

申請日 平成 年 月 日

防犯カメラ設置に係る助成申請書

自治会の名称	
担当者住所、氏名 及び連絡先	
設置 予 定 の 防 犯 カ メ ラ	<ul style="list-style-type: none">・ 設置台数・ 設置場所・ 設置時期・ 仕様及び見積もり（録画時間、金額等）・ 設置までのスケジュール

※ 欄が不足した場合は続用紙を添付し記載して下さい。

※ 詳細に記載する必要はありません。計画段階のものでも申請を受け付けます。

II 地域づくり

犯罪の芽を摘む最も身近な監視役である地域の自主活動の促進等を図る。

2 防犯力の向上

事業No.	担当課	事業名	事業内容
II-2-①	小中一貫教育推進課（小学校） （環境課）	登下校時の見守りパトロール	地域が主体となり、学校等とも連携した中で、登下校時の見守りパトロールを行う。

① H29年度実施状況（上半期） （H29/1/1～H29/9/30）	② H29年度実施状況（下半期） （H29/10/1～H30/3/31）
PTAや自治会など、保護者、地域に協力を得ながら全小学校で見守りパトロールを実施。	PTAや自治会など、保護者、地域に協力を得ながら全小学校で見守りパトロールを実施。

③-1 これまでの取組、成果、課題等	③-2 成果目標	
	平成29年度	平成30年度
<ul style="list-style-type: none"> PTAや自治会など、保護者、地域に協力を得ながら全小学校で見守りパトロールを実施できている。 年に1度、全小学校から「見守り活動概要報告書」として、登下校時の見守り活動実施団体について報告を受け、実態の把握に努めている。 	児童が安全に登下校できるように、PTAや自治会と協力しながら見守り体制の充実を図る。	児童が安全に登下校できるように、PTAや自治会と協力しながら見守り体制の充実を図る。

④ 予算・決算額				
平成28年度		平成29年度		決算見込額（千円）
予算額（千円）	決算額（千円）	千円		
0	0	0		0
内訳	内訳	内訳		内訳

⑤ 総合評価 （成果、反省点）	⑥ H30年度取組方針 （取組方法・改善点等）					
<p>事件事故が発生しなかったことは、見守り活動の成果である。今後もPTAや自治会と協力しながら見守り活動を行う。</p>	<p>児童が安全に登下校できるように、PTAや自治会と協力しながら見守り体制の充実を図る。</p>					
<table border="1"> <tr> <td>A：成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B：成果目標どおり</td> <td></td> <td>C：成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの	
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの		

II 地域づくり

犯罪の芽を摘む最も身近な監視役である地域の自主活動の促進等を図る。

2 防犯力の向上

事業No.	担当課	事業名	事業内容
II-2-②	小中一貫教育推進課 (環境課)	子ども110番の家	犯罪から子どもを守るため、事業者、民家を子ども110番の家として指定する。

① H29年度実施状況（上半期） (H29/1/1~H29/9/30)	② H29年度実施状況（下半期） (H29/10/1~H30/3/31)
各学校から児童及び保護者向けに110番の家の一覧等を周知している。	各学校から児童及び保護者向けに110番の家の一覧等を周知している。

③-1 これまでの取組、成果、課題等 ・平成27年度にこども110番の家の現状把握を行った。	③-2 成果目標	
	平成29年度	平成30年度
	こども110番の家の現状把握に努め、周知を図る。	こども110番の家の現状把握に努め、周知を図る。

④ 予算・決算額			
平成28年度		平成29年度	
予算額 (千円)	決算額 (千円)	予算額 (千円)	決算見込額 (千円)
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑤ 総合評価 (成果、反省点)		⑥ H30年度取組方針 (取組方法・改善点等)	
各学校で児童及び保護者に周知を行っている。		各学校で周知を行う。	
A: 成果目標以上の成果に達したもの	○	B: 成果目標どおり	C: 成果目標に達しなかったもの

II 地域づくり

犯罪の芽を摘む最も身近な監視役である地域の自主活動の促進等を図る。

2 防犯力の向上

事業No.	担当課	事業名	事業内容
II-2-③	環境課 小中一貫教育推進課	地域安全マップづくり講習会	講習会を通じた子ども自身の防犯意識の高揚や作成したマップを活用した地域防犯力の向上を目指します。

① H29年度実施状況（上半期） （H29/1/1～H29/9/30）	② H29年度実施状況（下半期） （H29/10/1～H30/3/31）
講習会開催について自治会、防犯関係団体等へ周知を行った。	実施無し。

③-1 これまでの取組、成果、課題等	③-2 成果目標	
	平成29年度	平成30年度
<ul style="list-style-type: none"> 防犯パトロールのポイント等、より効果的な防犯活動を学ぶ良い機会として、毎年全自治会に周知している。 市外開催のため、今年度からマイクロバス手配をし、周知したが、参加者はなかった。 	多くの自治会等から参加してもらえるように体制を整える。また、参加のない自治会等へも情報提供等を行い、市内全体の防犯意識向上を図る。	多くの自治会等から参加してもらえるように体制を整える。また、参加のない自治会等へも情報提供等を行い、市内全体の防犯意識向上を図る。

④ 予算・決算額			
平成28年度		平成29年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑤ 総合評価 （成果、反省点）	⑥ H30年度取組方針 （取組方法・改善点等）		
市外開催のため、今年度からマイクロバスを手配し、周知したが、参加者はなかった。	平日に市外で開催されるため、ここ数年参加者はない。引き続き講習会については周知していくが、講習会に参加できずとも地域の防犯活動のアドバイス等について情報提供できる体制について検討する。		
A：成果目標以上の成果に達したもの	B：成果目標どおり	○	C：成果目標に達しなかったもの

II 地域づくり

犯罪の芽を摘む最も身近な監視役である地域の自主活動の促進等を図る。

3 高齢者・子どもの安全確保

事業No.	担当課	事業名	事業内容
II-3-①	環境課	高齢者家庭訪問	高齢者家庭訪問を行い、特殊詐欺等の被害防止を呼びかける。

① H29年度実施状況（上半期） （H29/1/1～H29/9/30）	② H29年度実施状況（下半期） （H29/10/1～H30/3/31）
4月26日（水）ダイレックス東三条店前において、三条警察署（生活安全課）、三条市（環境課）、三条市特殊詐欺被害防止推進員合同で街頭啓発を実施し、チラシや被害防止物品を約100部配布。	交通安全を呼びかけるための家庭訪問や街頭啓発時に、特殊詐欺被害防止のチラシ等をあわせて配布し、注意を呼びかけた。

③-1 これまでの取組、成果、課題等	③-2 成果目標	
	平成29年度	平成30年度
	<ul style="list-style-type: none"> 毎年春に警察署と合同で家庭訪問又は街頭啓発を実施している。 交通安全運動期間における家庭訪問は、年に4回様々な地区で実施するため、特殊詐欺被害防止啓発の機会としても有効活用している。 	<p>市内各地域において従来の取組を継続することで高齢者との信頼関係を築き、特殊詐欺被害防止へと繋げる。</p> <p>目標値：特殊詐欺被害 前年比減少</p>

④ 予算・決算額			
平成28年度		平成29年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑤ 総合評価 （成果、反省点）	⑥ H30年度取組方針 （取組方法・改善点等）					
交通安全事業の家庭訪問の機会を利用し、特殊詐欺被害防止の呼びかけを行うことができた。	様々な事業で行う高齢者家庭訪問の機会を有効活用し、特殊詐欺被害防止の呼びかけを継続的に行う。					
<table border="1"> <tr> <td>A：成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B：成果目標どおり</td> <td></td> <td>C：成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの	
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの		

特殊詐欺被害防止街頭啓発 配布物品例（エコバッグ）

表

裏



「特殊詐欺被害防止推進員だより」より抜粋



II 地域づくり

犯罪の芽を摘む最も身近な監視役である地域の自主活動の促進等を図る。

3 高齢者・子どもの安全確保

事業No.	担当課	事業名	事業内容
II-3-②	高齢介護課	高齢者への情報提供	高齢者の相談窓口である地域包括支援センターなどにおいて、防犯チラシを配布するなど、高齢者の防犯意識の啓発を図る。

① H29年度実施状況（上半期） （H29/1/1～H29/9/30）	② H29年度実施状況（下半期） （H29/10/1～H30/3/31）
地域包括支援センターが、高齢者からの消費者被害に関する相談に応じ、警察、市民なんでも相談室と連携し、クーリングオフをした。 （実績1件）	地域包括支援センターが消費者被害防止や地域の見守り活動について、地域住民に向けた啓発や高齢者からの消費者被害に関する相談に適宜応じる。 県消費協会が三条市を会場に実施する市民向け啓発講演会に協力し、身近な相談窓口としての地域包括支援センターを周知する。

③-1 これまでの取組、成果、課題等	③-2 成果目標	
	平成29年度	平成30年度
高齢者が集まる場を通して消費者被害に関する情報を把握した場合、地域の高齢者に注意喚起をしたり、家庭訪問時に気になる様子があるときは被害防止のため関係機関と連携し対応している。	地域包括支援センターが高齢者の権利擁護相談の窓口であることを市民が理解し、相談につながる。	地域包括支援センターが高齢者の権利擁護相談の窓口であることを市民が理解し、相談につながる。

④ 予算・決算額			
平成28年度		平成29年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
89,836	89,836	89,836	89,836
内訳 地域包括支援センター業務委託料89,836千円	内訳 地域包括支援センター業務委託料	内訳 地域包括支援センター業務委託料	内訳 地域包括支援センター業務委託料

⑤ 総合評価 （成果、反省点）	⑥ H30年度取組方針 （取組方法・改善点等）			
地域包括支援センターにおける消費者被害に関する相談件数は少ないが、民生委員・児童委員や地域住民から被害が疑われる高齢者に関する相談が寄せられており、徐々に相談機関として認識されてきている。	今後も高齢者が集まる場への訪問活動を通して、地域包括支援センターが高齢者の権利擁護相談の窓口であることを周知していく。			
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの

II 地域づくり

犯罪の芽を摘む最も身近な監視役である地域の自主活動の促進等を図る。

3 高齢者・子どもの安全確保

事業No.	担当課	事業名	事業内容
II-3-③	高齢介護課	地域見守りサービス事業(「元氣らかね」声かけ活動)の拡大	地域住民などが声かけ訪問員となつて、声かけや巡回を行う。

① H29年度実施状況(上半期) (H29/1/1~H29/9/30)	② H29年度実施状況(下半期) (H29/10/1~H30/3/31)
<p>当事業を利用し、36地区で181人の訪問員により地域住民主体の声かけ活動が行われた。 (9月末現在の数値) 【利用登録数(9月末現在)】121世帯 【上半期実施回数】声かけ1,497回、巡回235回、その他10回、合計1,742回</p>	<p>当事業を利用し、36地区で176人の訪問員により地域住民主体の声かけ活動が行われた。 (12月末現在の数値) 【利用登録数(12月末現在の数値)】121世帯 【下半期実施回数】声かけ2,189回、巡回337回、その他17回、合計2,543回</p>

③-1 これまでの取組、成果、課題等	③-2 成果目標	
	平成29年度	平成30年度
<p>事業の実施主体である社会福祉協議会では、民生委員や自治会長に対し、会議の場やチラシの配布を通じ本事業の必要性について啓発を行っている。 一方で、訪問員の担い手を確保することが難しくなっており、実施地区の拡大につなげていない。</p>	<p>見守り活動の実施地区が拡大するよう当事業に対して引き続き補助を行い、日常における見守り体制の整備を進める。</p>	<p>関係団体等で地域の実態を把握して連携しながら、地域での見守り活動の普及と実施地区の拡大を推進し、日常における見守り体制の整備を進める。</p>

④ 予算・決算額			
平成28年度		平成29年度	
予算額(千円)	決算額(千円)	予算額(千円)	決算見込額(千円)
1,892	1,892	1,892	1,892
内訳 地域見守りサービス事業補助金(社会福祉協議会に対する補助)	内訳 地域見守りサービス事業補助金(社会福祉協議会に対する補助)	内訳 地域見守りサービス事業補助金(社会福祉協議会に対する補助)	内訳 地域見守りサービス事業補助金(社会福祉協議会に対する補助)

⑤ 総合評価 (成果、反省点)	⑥ H30年度取組方針 (取組方法・改善点等)
<p>既に見守りを実施している地域において訪問員が1人、新規利用者世帯が1世帯増え事業の充実が図られた地区もあったが、新たな地区での実施には至らなかった。</p>	<p>社会福祉協議会が実施する地域見守り事業は継続するが、地域見守りサービス事業補助金は平成29年度で廃止する。 地域住民による見守り体制の整備を拡大するため、社会福祉協議会、セカンドライフ応援ステーション、市等関係機関・団体が連携し、見守り実施地区の現況把握を行うとともに、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の多い地区などの把握を進め、見守り体制が必要と思われる地域への拡大を図っていく。</p>
<p>A: 成果目標以上の成果に達したもの</p>	<p>B: 成果目標どおり</p>
	○
	C: 成果目標に達しなかったもの

II 地域づくり

犯罪の芽を摘む最も身近な監視役である地域の自主活動の促進等を図る。

3 高齢者・子どもの安全確保

事業No.	担当課	事業名	事業内容
II-3-④	環境課 子育て支援課 小中一貫教育推進課	不審者情報の共有化	不審者情報等について、関係機関と情報を共有し、必要に応じメール配信などの対応を行う。

① H29年度実施状況（上半期） （H29/1/1～H29/9/30）	② H29年度実施状況（下半期） （H29/10/1～H30/3/31）
<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育推進課から得た不審者情報を、三条市安心・安全情報メールにより市民へ周知した。（6件）（環境課） ・9月に発生した不審者による高校生の自転車転倒事件について警察署から情報を得て、学校のメール配信を通じて保護者等に周知した。（小中一貫） 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育推進課から得た不審者情報を、三条市安心・安全情報メールにより市民へ周知した。（3件）（環境課）

③-1 これまでの取組、成果、課題等	③-2 成果目標	
	平成29年度	平成30年度
不審者発生事案が発生した際、警察署と連携を図り、各学校からのメール配信を通じて保護者等への迅速な情報提供に努めている。	警察署等の関係機関と連携を取り、児童、生徒にも危険がある事件等については学校のメール配信を通じて迅速に保護者等へ周知、注意喚起を行い、犯罪等被害防止を図る。	警察署等の関係機関と連携を取り、児童、生徒にも危険がある事件等については学校のメール配信を通じて迅速に保護者等へ周知、注意喚起を行い、犯罪等被害防止を図る。

④ 予算・決算額			
平成28年度		平成29年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑤ 総合評価 （成果、反省点）		⑥ H30年度取組方針 （取組方法・改善点等）	
迅速なメール配信により情報共有を行うことができた。		警察署等の関係機関と連携を取り、児童、生徒にも危険がある事件等については学校のメール配信を通じて迅速に保護者等へ周知、注意喚起を行い、犯罪等被害防止を図る。	
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり	C：成果目標に達しなかったもの

Ⅲ 環境づくり

ハード、ソフトの両面から、犯罪が起こりにくいまちづくりのための環境整備を進め、安全確保を図る。

1 学校・通学路・駅等における安全確保

事業No.	担当課	事業名	事業内容
Ⅲ-1-①	子育て支援課 (青少年育成センター)	青少年指導委員によるパトロール	児童、生徒の非行防止のため、通学路やJR駅等のパトロールを行う。

① H29年度実施状況（上半期） (H29/1/1～H29/9/30)	② H29年度実施状況（下半期） (H29/10/1～H30/3/31)
青色回転灯積載車および徒歩によるパトロール 実施回数：登下校時113回 (青少年指導員74人)	青色回転灯積載車および徒歩によるパトロール 実施回数：登下校時83回

③-1 これまでの取組、成果、課題等	③-2 成果目標	
	平成29年度	平成30年度
青少年指導委員による計画的なパトロールを行うほか、巡回時の状況に応じたコースの変更や情報のあった地域の重点的な巡回に努めた。また青少年指導委員が研修会へ参加することにより指導力向上に努めた。	犯罪抑止効果のある青色回転灯積載車の活用を図りながら、巡回時の状況に応じたコースを設定し、事件や事故、不審者への迅速な対応を図る。	巡回時の状況や関係機関からの情報に応じたコースを設定し、犯罪抑止効果のある青色回転灯積載車で巡回することにより、事件や事故、不審者を未然に防ぐ。

④ 予算・決算額			
平成28年度		平成29年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
2,016	1,964	1,728	1,728
内訳 報酬・費用弁償	内訳 報酬・費用弁償	内訳 報酬・費用弁償	内訳 報酬・費用弁償

⑤ 総合評価 (成果、反省点)	⑥ H30年度取組方針 (取組方法・改善点等)
不審者情報等による巡回コースの変更、また情報のあった地域を重点的に巡回・警察署へ報告するなどの対応に努めた。小学生登下校時と中・高校生生の部活終了後の下校時間帯(18:00～20:00)の巡回頻度に差があるため、見直しが必要。	小中一貫教育推進課や警察署等の関係機関と連携をとり、迅速に対応し、犯罪等被害防止を図る。また巡回コースや時間帯等を見直し、より効果的な見守り体制に努める。
A：成果目標以上の成果に達したもの ○	B：成果目標どおり C：成果目標に達しなかったもの

Ⅲ 環境づくり

ハード、ソフトの両面から、犯罪が起こりにくいまちづくりのための環境整備を進め、安全確保を図る

1 学校・通学路・駅等における安全確保

事業No.	担当課	事業名	事業内容
Ⅲ-1-②	子育て支援課 (青少年育成センター)	敷地内パトロール	青少年指導委員が市内の小学校、中学校及び高等学校の敷地内巡視を行う。

① H29年度実施状況（上半期） (H29/1/1～H29/9/30)	② H29年度実施状況（下半期） (H29/10/1～H30/3/31)
夜間の街頭巡回指導時、学校周辺（グラウンド・プール周辺等）を巡視。 実施回数：50回	夜間の街頭巡回指導時、学校周辺（グラウンド・プール周辺等）・状況に応じて館内を巡視。 実施回数：61回

③-1 これまでの取組、成果、課題等	③-2 成果目標	
	平成29年度	平成30年度
巡回時、青色回転等搭載車で各コース内の小・中・高等学校周辺及び敷地内に立ち寄り、継続的な活動を行うことで、犯罪抑止に効果が得られた。	犯罪抑止効果を高めるため、巡回時、各コース内の小・中・高等学校敷地内に立ち寄り、継続的な活動を行う。	犯罪抑止効果を高めるため、巡回時、各コース内の小・中・高等学校敷地内に立ち寄り、継続的な活動を行う。
	市内小中学校、高等学校 128回	

④ 予算・決算額			
平成28年度		平成29年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
1,008	812	1,536	1,536
内訳 報酬・費用弁償	内訳 報酬・費用弁償	内訳 報酬・費用弁償	内訳 報酬・費用弁償

⑤ 総合評価 (成果、反省点)	⑥ H30年度取組方針 (取組方法・改善点等)			
各コース内の学校周辺及び敷地内巡回時、青色回転灯の視覚効果により非行未然防止及び犯罪抑止効果が得られたと思われる。	学校周辺（グラウンド・プール周辺を含む）や状況に応じて館内を巡視し、引続き青少年への声かけを中心に犯罪抑止に努める。またパターン化しないため巡回時間帯を変更するなど変則的な巡回設定も試みる。			
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの

登下校時巡回コース

(登下校時の安全確保及び不審者対策)

巡回時間		<ul style="list-style-type: none"> ・ 午前 7 時 3 0 分～午前 9 時 3 0 分 ・ 午後 3 時～午後 5 時 ・ 午後 6 時～午後 8 時
手段	コース	巡回箇所
自動車	一	第一中学校区・三条駅（旧条南小学校区バス利用あり）
	二	第二中学校区・東三条駅
	三	第三中学校区・北三条駅
	四	第四中学校区・保内駅
	本	本成寺中学校区・東光寺駅・三条駅
	崎	大崎中学校区・東三条駅
	島	大島中学校区・燕三条駅（冬期間バス利用あり）
	栄	栄中学校区・帯織駅・東光寺駅
	下①	下田中学校区・（冬期間バス利用あり） 笹岡小・大浦小・森町小
	下②	下田中学校区（冬期間バス利用あり） 飯田小・長沢小

夕方・夜間巡回コース

(非行の未然防止対策)

巡回時間		<ul style="list-style-type: none"> 午後4時～午後6時 午後7時30分～午後9時30分
手段	コース	巡回箇所
自 徒 歩 車	1A	ものづくり学校館内及び周辺(グラウンド含む)・県央工業高・原信・セブンイレブン東本成寺店／セブンイレブン西本成寺店・条南あおば公園(旧条南小跡地)本成寺境内・広貞公園(夏季のみ)・由利公園
	1B	ものづくり学校館内及び周辺(グラウンド含む)・県央工業高・原信・HIRASEI遊TSUTAYA四日町店・嵐南公民館・セブンイレブン三条南四日町店・憩パーク嵐南・日吉神社・嵐南小・三条駅・三条駅前交番・サカイボウル・ソレイユ(夕方のみ)
自 動 車	2	一ノ木戸小(児童クラブ含む)・二中・セブンイレブン林町店・三条東公民館・クスリのアオキ・セブンイレブン林町一丁目店・ビデオ1・リサイクルショップV・一ノ木戸ポプラ公園(旧一ノ木戸小跡地)・コダマ薬局・東三条駅北口・駐輪場・東三条駅前交番・東三条アンダートンネル・東三条駅南口
	3A	北三条駅・駐輪場・ステージえんがわ・三条小・八幡公園・ローソン本町店・五ノ町交番・デイリーヤマザキ西裏館店・クスリのアオキ荒町店・セブンイレブン荒町店・ブックオフ・まねき猫
	3B	知遊堂・上林小・三中・イオン三条店(ゲームコーナー夜間なし)・ウエルシア・セブンイレブン西裏館店・裏館小・クスリのアオキ・ローソン三条旭町二丁目店・ファミリア(パルム内夜間なし)
	4	デイリーヤマザキ塚野目店・セブンイレブン塚野目店・プレイラウンジα+1・三条東高・サークルK三条鶴田店・柳川緑地公園・旭小・塚野目野球場・井栗小・四中・セブンイレブン上保内店・みずほ緑地東屋・保内駅・保内小・保内公園・庭園の郷 保内
	5	嵐南跨線橋地下道・月岡小・セブンイレブン月岡店・市民球場・槻の森運動公園・西鱈田小・本成寺中・ローソン西中店・ウオロク東新保店・サークルK三条新保店・東光寺駅・駐輪場
	6	サンファーム・リオンドール大崎店・HIRASEI遊TSUTAYA三条大崎店・セブンイレブン北入蔵店・三条東高・大崎小・大崎山公園・サークルK中新店・ローソン東大崎店・大崎中・中山神社・渡瀬橋河川敷(夏季のみ)・三条商・石動宮(三条商近く)・東三条駅南口・東三条アンダートンネル・東三条駅北口・駐輪場・東三条駅前交番
	7A	須頃小・ヤマダ電機・自遊空間・燕三条駅・三条側～コメリ側弥彦線アンダー通路・サークルK燕井土巻店・地場産業振興センター屋外トイレ・イオン県央店(ゲームコーナー午後8時閉店)・maimu・タイトーステーション燕三条・イオンシネマ県央店・TSUTAYA県央店ブックマーケットエーツー
	7B	セブンイレブン燕三条駅前店・まねき猫燕三条店・コメリ書房三条店(午後8時閉店)・デイリーヤマザキインター店・TSUTAYA燕三条店・オーケーコーラル(チャレンジャー敷地内ゲームセンター)・サークルK燕小高店・セブンイレブン下須頃店・おもしろ館・大島中・ファミリーマート三条代官島店・大島小・輪中の里公園
	8	セブンイレブン中越栄今井店・栄北小・鬼木公園・鬼木新田公園・栄スマートインター駐車場・ファミリーマート千把野店・セブンイレブン中越栄善久寺店・セブンイレブン三条新堀店・栄中央小・栄中・東光寺駅・駐輪場・帯織駅・駐輪場・大面小・セブンイレブン中越栄北湯店・しらさぎ森林公園
	9	ひめさゆりパーク(有害図書自動販売機)・大浦小・セブンイレブン三条滝谷店・ホームセンタームサシ下田店・下田交番・下田公民館・長沢小・下田体育館・下田中・下田大橋河川公園・ウエルネス下田・飯田小・笹岡小・笹岡公園・道の駅・漢学の里・森町小・いい湯らてい
10	白ポスト(三条駅・北三条駅・東三条駅・燕三条駅・旧青少年育成センター前)駅構内も巡回移動中、コンビニ・ゲームセンター等も巡回してください。	

9月分 青少年指導委員巡回日程表

◇太字は2回従事委員です◇

青少年育成センター：TEL32-0908 FAX33-9020

※**昼時及び夜時**は開館時とは異なる

日	曜日	① 7時半～9時半 【始業式あり】	コース	② 15時～17時	コース	③ 16時～18時	コース	④ 18時～20時	コース	⑤ 19時半～21時半	コース
1	木									3人	9
2	金			2人	下					3人	10
3	土										
4	日										
5	月			3人	崎					3人	8
6	火	休館									
7	水		栄	3人							
8	木			3人	三					4人	1A
9	金									3人	6
10	土						4人	7B			
11	日								3人	7A	
12	月									3人	3A
13	火	休館									
14	水							3人		二	
15	木									3人	5

【連絡事項】

1. 例年夏休み期間中、青少年指導委員会でボランティア深夜巡回を実施していただいておりますが、今年度も各小学校区で1回実施していただきますようお願いいたします。
2. **9月3日(土)青少年指導委員会で県内研修**を計画いたしました。他市の活動等を知る良い機会ですので、新任の方・県内研修未経験の方等、奮ってご参加ください。(案内同封)
3. 8月22日(月)「三条市一日補導の日」を実施いたします。ご協力いただきました方には連絡文書を同封いたしましたので、ご多忙のところ恐縮ですが時間までにお集まりくださいますようお願いいたします。

9月分 青少年指導委員巡回日程表

◇太字は2回従事委員です◇

日	曜日	① 7時半～9時半	コース	② 15時～17時	コース	③ 16時～18時	コース	④ 18時～20時	コース	⑤ 19時半～21時半	コース
16	金			3人	四					3人	8
17	土	親子ふれあい広場								3人	6
18	日	わたしの主張新潟県大会（長岡リリックホール） 入場無料・事前申込不要 ※県内13地区の代表として選ばれた中学生が熱い思いを発表します。中学生の率直な言葉をぜひ会場でお聴きください。									
19	月	敬老の日								3人	3B
20	火	休館									
21	水			3人	本					4人	1B
22	木	秋分の日									
23	金			2人	下					3人	10
24	土					3人		7B		3人	5
25	日									3人	2
26	月			3人	島				3人	四	
27	火	休館									
28	水			3人	二						
29	木									3人	9
30	金										

【注意事項】

- ①巡回の10分前までにお集まりください。絶対に無断欠席のないようお願いいたします。
 - ②指定された日程で都合がつかないときは、委員同志で交替してください。またその結果を必ずセンターへ報告してください。
 - ③筆頭者の方は巡回のリーダーです。鍵の授受及び管理・日誌のとりまとめ・巡回コースの指示等をお願いします。
- 7・8月は、社会環境実態調査・青少年健全育成市民大会・一日補導の日・どろんこフェスティバル・花火巡回・深夜巡回等多数の行事がありますが、多くの参加・協力をいただきました。ありがとうございました。

Ⅲ 環境づくり

ハード、ソフトの両面から、犯罪が起こりにくいまちづくりのための環境整備を進め、安全確保を図る

1 学校・通学路・駅等における安全確保

事業No.	担当課	事業名	事業内容
Ⅲ-1-③	環境課	市職員による青色回転パトロール	市内で青色回転灯実施者講習会を開催し、受講職員によるパトロールを実施する。

① H29年度実施状況（上半期） (H29/1/1～H29/9/30)	② H29年度実施状況（下半期） (H29/10/1～H30/3/31)
実施無し	パトロールの実施無し。 車両の老朽化によりパトロール登録車両が数台廃車され、パトロールを行うことができる車両が少なくなっているため、新規の登録車両を検討中。

③-1 これまでの取組、成果、課題等	③-2 成果目標	
	平成29年度	平成30年度
・過去は、毎年10月に行われる「新潟県安全で安心なまちづくり旬間」を青色回転灯パトロール強化期間とし、取り組んでいた。	青色回転灯パトロールの実施可能な体制を維持しながら、職員がパトロールに取り組みやすい仕組みを整える。	青色回転灯パトロールの実施可能な体制を維持しながら、職員がパトロールに取り組みやすい仕組みを整える。

④ 予算・決算額			
平成28年度		平成29年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑤ 総合評価 (成果、反省点)	⑥ H30年度取組方針 (取組方法・改善点等)
講習会を開催することができず、パトロール推進の呼びかけを行うことができなかった。	パトロール登録車両を増やし、各課が万遍なくパトロールできる体制を整える。 また、講習会を開催してパトロール実施者の増加を促進するとともに、パトロール強化期間を設ける等、職員が取り組みやすい体制を整える。
A: 成果目標以上の成果に達したもの	B: 成果目標どおり
	○ C: 成果目標に達しなかったもの

Ⅲ 環境づくり

ハード、ソフトの両面から、犯罪が起これにくいまちづくりのための環境整備を進め、安全確保を図る

2 道路・公園等における安全確保

事業No.	担当課	事業名	事業内容
Ⅲ-2-①	建設課	防犯灯、街灯の整備	市道における一定の照度を確保するため、防犯灯、街灯の整備を行う。

① H29年度実施状況（上半期） （H29/1/1～H29/9/30）	② H29年度実施状況（下半期） （H29/10/1～H30/3/31）
18灯の街灯新設の整備。	80灯設置予定。

③-1 これまでの取組、成果、課題等 ・地域からの要望に応じて、防犯灯、街灯を設置している。（参考：平成28年度50灯設置）	③-2 成果目標	
	平成29年度	平成30年度
	地域からの要望に応えられるよう、早期設置を目指す。	地域からの要望に応えられるよう、早期設置を目指す。
	70灯	40灯

④ 予算・決算額			
平成28年度		平成29年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
6,000	5,189	6,000	6,000
内訳 街灯新設工事 85灯	内訳 街灯新設工事 69灯	内訳 街灯新設工事 65灯	内訳 街灯新設工事 80灯

⑤ 総合評価 （成果、反省点）	⑥ H30年度取組方針 （取組方法・改善点等）					
おおむね要望に応えられた。	設置内容により同じ予算額で設置できる灯数に差が出てくることから、設置灯数を基準とせず、予算範囲内で可能な限り早急に地域の要望に応えることを目標とする。					
<table border="1"> <tr> <td>A：成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B：成果目標どおり</td> <td></td> <td>C：成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの	
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの		

Ⅲ 環境づくり

ハード、ソフトの両面から、犯罪が起これにくいまちづくりのための環境整備を進め、安全確保を図る

2 道路・公園等における安全確保

事業No.	担当課	事業名	事業内容
Ⅲ-2-②	建設課	公園の整備	市で管理する公園について、街灯の整備や雑草の除去等、死角を作らないなど、防犯上必要な管理を行う。

① H29年度実施状況（上半期） (H29/1/1～H29/9/30)	② H29年度実施状況（下半期） (H29/10/1～H30/3/31)
市道や公園に隣接する民地等に隣接する樹木の管理について、成長に伴って繁茂し住民や利用者の視界を妨げたり、周囲から死角となる場所のないよう、地域の要望も踏まえ、樹木の維持管理を実施し、環境整備を進めた。	公園や街路、道路の樹木伐採、剪定等の維持管理について、地域住民からの要望も踏まえ実施していきたい。

③-1 これまでの取組、成果、課題等	③-2 成果目標	
	平成29年度	平成30年度
<ul style="list-style-type: none"> ・樹木等については、業務委託をして計画的に管理をしている。 ・照明については、修繕や更新等の維持管理を実施している。今後、更新が必要な設備も多く発生することが予想されるため計画的に実施していきたい。 	計画的な維持管理を実施するとともに、今後更新や整備についても計画していきたい。	継続して維持管理を実施すると共に、今後も維持・更新・整備について計画的に実施していきたい。

④ 予算・決算額			
平成28年度		平成29年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
96,932	102,750	96,187	96,187
内訳 施設修繕料 16,495 樹木等管理委託料 34,542 指定管理料 45,895 その他水道光熱費、施設管理費等	内訳 施設修繕料 16,753 樹木等管理委託料 39,354 指定管理料 46,643 その他水道光熱費、施設管理費等	内訳 施設修繕料 15,750 樹木等管理委託料 34,542 指定管理料 45,895 その他水道光熱費、施設管理費等	内訳 施設修繕料 15,750 樹木等管理委託料 34,542 指定管理料 45,895 その他水道光熱費、施設管理費等

⑤ 総合評価 (成果、反省点)	⑥ H30年度取組方針 (取組方法・改善点等)					
継続して維持管理に努めていきたい。	維持管理については、継続して実施していきたい。遊具の利用においても、利用者が安全に利用できるよう保守管理を行い、適切に管理していきたい。					
<table border="1"> <tr> <td>A：成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B：成果目標どおり</td> <td></td> <td>C：成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの	
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの		

Ⅲ 環境づくり

ハード、ソフトの両面から、犯罪が起これにくいまちづくりのための環境整備を進め、安全確保を図る

2 道路・公園等における安全確保

事業No.	担当課	事業名	事業内容
Ⅲ-2-③	環境課	自動車駐車場及び自転車駐車場の管理	市で管理する自動車駐車場及び自転車駐車場において、定期的に照明設備の点検や放置自転車等の確認等を行う。

① H29年度実施状況（上半期） (H29/1/1～H29/9/30)	② H29年度実施状況（下半期） (H29/10/1～H30/3/31)
市管理の駐輪場(市内6駅)についてはシルバー人材センターに依頼し、週2回程度駐輪場の整理を行っている。 また、3月に放置自転車調査を行い、放置自転車と見られるものについては警察署へ所有者照会をした上で引き取り依頼の文書を送達した。	引き取りのない放置自転車の調査を10月及び12月に実施し、11月に東三条駅駐輪場の放置自転車37台の撤去を行った。

③-1 これまでの取組、成果、課題等	③-2 成果目標	
	平成29年度	平成30年度
・シルバー人材センターに業務委託をし、定期的に駐輪場の整理を行っている。 ・年に1回程度、放置自転車の調査、撤去を行っていたが、放置自転車が減少せず駐輪場のスペースを圧迫している。	定期的な駐輪場整理、放置自転車調査等を通して駐輪場の管理を適切に行い、自転車盗難等の犯罪被害を未然に防ぐ。	定期的な駐輪場整理、年2回以上放置自転車の調査及び撤去を実施し、駐輪場の管理を適切に行うことにより、自転車盗難等の犯罪被害を未然に防

④ 予算・決算額			
平成28年度		平成29年度	
予算額 (千円)	決算額 (千円)	予算額 (千円)	決算見込額 (千円)
1,506	1,469	1,584	1,570
内訳 整理指導業務委託料 1,280 施設修繕料 226 等	内訳 整理指導業務委託料 1,244 施設修繕料 225 等	内訳 整理指導業務委託料 1,084 施設修繕料 500 等	内訳 整理指導業務委託料 1,084 施設修繕料 486 等

⑤ 総合評価 (成果、反省点)	⑥ H30年度取組方針 (取組方法・改善点等)		
駐輪場に放置自転車と思われる自転車が 多く、駐輪場のスペースを圧迫している。年 1回の調査、撤去では十分ではなく、複数 回の調査、撤去が必要と考えられる。	放置自転車の調査(5月、8月)と撤去(5 月、11月)をそれぞれ年2回実施し、駐輪場の 放置自転車を減少させる。		
A: 成果目標 以上の成果に 達したもの	○	B: 成果目標 どおり	C: 成果目標 に達しなかつ たもの

Ⅲ 環境づくり

ハード、ソフトの両面から、犯罪が起これにくいまちづくりのための環境整備を進め、安全確保を図る

2 道路・公園等における安全確保

事業No.	担当課	事業名	事業内容
Ⅲ-2-④	環境課	空き家等の適正管理	条例に基づき、所有者等に対し適正な措置を講ずるよう、助言、指導を行う。

① H29年度実施状況（上半期） （H29/1/1～H29/9/30）	② H29年度実施状況（下半期） （H29/10/1～H30/3/31）
文書、電話、面談等による助言・指導 助言・指導件数：24件 ※H28.3.23から、条例改正により空家対策は法律に基づき助言・指導を行っている。	文書、電話、面談等による助言・指導 助言・指導件数：12件（※新規把握物件） 雪害における適正管理指導件数：72件

③-1 これまでの取組、成果、課題等	③-2 成果目標	
	平成29年度	平成30年度
【これまでの取組】 ・所有者等に対する適正管理の助言・指導 ・空家実態調査（H28） 【成果】 ・把握済み特定空家等151件中58件改善 【課題】 ・未改善93件への継続指導 ・内、相続放棄案件5件への対応（時間を要し、改善が見込めないケースが多い） ・雪害時の迅速な対応	特に深刻な状況にある危険空家の所有者等に対しては、改善が見られるまで粘り強く助言・指導を行う。	把握済みの特定空家所有者等に対して、継続的に助言・指導を行う。

④ 予算・決算額			
平成28年度		平成29年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
9,135	8,953	87	29
内訳 ・空き家等審議会委員報酬 40,000円 ・費用弁償 16,000円 ・消耗品費 6,000円 ・データ移行委託料 195,000円 ・空き家実態調査委託料 8,877,600円	内訳 ・空き家等審議会委員報酬 40,000円 ・費用弁償 10,680円 ・普通旅費 48,040円（流用） ・消耗品費 3,888円 ・データ移行委託料 0円 ・空き家実態調査委託料 8,186,400円 ・業務システム開発等委託料 594,000円（流用） ・諸会議負担金 69,000円（流用）	内訳 ・空家等審議会委員報酬 40,000円 ・費用弁償 16,000円 ・普通旅費 24,360円 ・消耗品費 6,000円	内訳 ・空家等審議会委員報酬 20,000円 ・費用弁償 5,340円 ・普通旅費 0円 ・消耗品費 2,916円

⑤ 総合評価 （成果、反省点）	⑥ H30年度取組方針 （取組方法・改善点等）					
【成果】 昨年度、深刻な状況にあった3件の危険空家については、全て改善が見られた。 【反省点】 相続放棄案件に対しては、時間をかけても改善が見られず、対応に苦慮している。引き続き注視するとともに必要に応じて最後の相続放棄者へ粘り強く適正管理指導を行う。	未改善93件への継続指導を行うとともに、雪害が発生する前の適正管理指導及び雪害時における迅速な指導等を行う。					
<table border="1"> <tr> <td>A：成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B：成果目標どおり</td> <td></td> <td>C：成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの	
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの		

Ⅲ 環境づくり

ハード、ソフトの両面から、犯罪が起こりにくいまちづくりのための環境整備を進め、安全確保を図る

3 住宅の防犯性向上と相談体制の整備

事業No.	担当課	事業名	事業内容
Ⅲ-3-①	環境課	住宅等の防犯対策チラシの設置	住宅等の防犯対策チラシを窓口に設置する。

① H29年度実施状況（上半期） (H29/1/1～H29/9/30)	② H29年度実施状況（下半期） (H29/10/1～H30/3/31)
防犯対策のチラシ、防犯活用シール等を窓口に設置し、来庁者への情報提供に努めた。	上半期と同様

③-1 これまでの取組、成果、課題等 防犯対策チラシの窓口設置は継続的に行ってきたが、チラシを持って行く方は少ない。	③-2 成果目標	
	平成28年度	平成29年度
	様々な市民層が訪れる市役所という場所を活用し、効果的な情報提供に努める。	様々な市民層が訪れる市役所という場所を活用し、効果的な情報提供に努める。

④ 予算・決算額			
平成28年度		平成29年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑤ 総合評価 (成果、反省点)	⑥ H30年度取組方針 (取組方法・改善点等)					
<ul style="list-style-type: none"> ・チラシを手にとっていく市民の方がおり、また窓口対応時にお渡しした方もいた。 ・三条庁舎における周知しか行っていない。 	公民館や市の出先機関等、チラシの設置箇所を増やしてより多くの市民の方の目につくように努める。					
<table border="1"> <tr> <td>A：成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B：成果目標どおり</td> <td></td> <td>C：成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの	
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの		

Ⅲ 環境づくり

ハード、ソフトの両面から、犯罪が起りにくいまちづくりのための環境整備を進め、安全確保を図る

3 住宅の防犯性向上と相談体制の整備

事業No.	担当課	事業名	事業内容
Ⅲ-3-②	市民窓口課	市民なんでも相談	日常の心配ごとや悩みごとに関する相談を始め、悪質商法や特殊詐欺などの相談、情報提供を行う。

① H29年度実施状況（上半期） (H29/1/1～H29/9/30)	② H29年度実施状況（下半期） (H29/10/1～H30/3/31)
【市民相談件数】 482件 家庭、高齢福祉、住環境、財産など 【消費生活相談件数】 193件 ・ワンクリック請求、架空請求、商品契約時トラブル、多重債務など	【市民相談件数】 167件 (H29/10/1～H30/1/31) 家族、財産、離婚、住環境など 【消費生活相談件数】 125件 (H29/10/1～H30/1/31) 架空請求、ワンクリック請求、商品契約時トラブル、多重債務など

③-1 これまでの取組、成果、課題等	③-2 成果目標	
相談の対応とあわせて、広報さんじょうや消費者トラブル情報のメール配信等で、相談窓口について周知に努めている。	平成29年度	平成30年度
	相談者が、安心して相談できるように確かな情報を収集し、トラブルが解決するよう努める。	相談者が、安心して相談できるように確かな情報を収集し、トラブルが解決するよう努める。

④ 予算・決算額			
平成28年度		平成29年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
1,213	1,144	1,176	
内訳 市民相談事業費863 消費者保護事業費350	内訳 市民相談事業費804 消費者保護事業費340	内訳 市民相談事業費848 消費者保護事業費328	内訳

⑤ 総合評価 (成果、反省点)	⑥ H30年度取組方針 (取組方法・改善点等)					
消費生活相談件数が増加したことから、消費生活相談窓口周知の効果が表れたと言える。	引き続き、関係機関と連携を図りながら市民の様々な心配ごとや悩みごとの相談を受け付ける。また、出前講座等で悪質商法や特殊詐欺の被害防止の啓発に取り組むとともに、積極的に相談窓口の周知も行う。					
<table border="1"> <tr> <td>A：成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B：成果目標どおり</td> <td></td> <td>C：成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの	
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの		

相 談 事 項 表

大分類	相談事項	内 容
健康・医療	医療	医療費用、医療保険、治療内容、入院時の連帯保証人、医療機関紹介、助成
	身体	健康問題、健康管理、感染症、予防
	こころ	精神疾患・その疑い、周辺のトラブル・苦情、アルコール中毒
家族	家族	夫婦関係、親子関係、家庭不和、親族関係、世帯分離、内縁関係問題、失踪、認知、行方不明、扶養義務放棄
	結婚	結婚相手紹介、結婚解消、結婚前後の問題、結婚詐欺、男女交際
	離婚	離婚手順・方法、離婚関係・離婚後の手続き、離婚前後の紛争、離婚交渉、慰謝料、財産分与、養育費、親権者指定・変更、離婚訴訟
暮らし	生計	公的扶助（生活保護）、自己破産、借金、ローン問題、生活等資金、年金、任意加入保険問題、家計診断、税控除、税金納入問題、養育費遅配、扶養手当等
	職業・生業	求職、労働問題、開業、外人就労、就労支援、失業保険、社会保険、ニート、賃金遅配、特許申請関係、経営不振
	住宅	市営住宅入所、住宅改修関係、被害後の処理、賃貸住宅、借地、家主と借主の問題
	住環境	振動、悪臭、汚染、騒音、動物、ゴミ、害虫・鳥、隣地環境、道路環境、近隣トラブル、迷惑行為、放置物・不用物、町内問題、雪、河川・水路環境
福祉・教育	教育・子育て	育児、発達障がい、支援制度、保育所、学校、長期欠席、引きこもり、非行、家庭環境、養育問題
	高齢福祉	介護関係、施設入所問題、成年後見制度、権利擁護、要介護認定、支援制度 独居老人・高齢世帯の生活関係、高齢家族の被害妄想・異常行動、
	障がい福祉	障害者（児）認定、生活、地域生活、福祉サービス、支援制度、医療、年金
法律	財産	相続、遺言、贈与、財産管理・分与、不動産関係、金銭貸貸、境界線（相隣問題）、知的財産権、土地の差押、農作物等の盗難、物品等紛失
	事故	交通事故、災害、傷害、医療事故、不慮（動物等）の事故、物品破損賠償、公共施設での事故
	人権・法律	人権侵害、個人情報への漏洩、DV（家庭内暴力）、いじめ、虐待、保証人、不審者・ストーカー、不倫、セクハラ、法律
その他	苦情	市への苦情・不満、相隣関係の苦情、その他の苦情
	意見・要望	行政施策に対する意見・要望、一方的な言い分（意見）
	その他	寄付、紹介・問い合わせ（相談先、当市概要、事業、補助制度、行事来歴など） 不審電話・ハガキ・文書、自動二輪登録、事業参加申込・応募、証明書発行、慣習（香典返し、新築返し、檀家の経費負担など）、相談主訴不明、住所等を知る方法、対人関係（同級生、友達）、資料の提供・要求

Ⅲ 環境づくり

ハード、ソフトの両面から、犯罪が起これにくいまちづくりのための環境整備を進め、安全確保を図る

3 住宅の防犯性向上と相談体制の整備

事業No.	担当課	事業名	事業内容
Ⅲ-3-③	市民窓口課	相談体制の整備	警察署に設置されている相談室との連携を図り、相談内容別の専門相談機関を紹介する。

① H29年度実施状況（上半期） （H29/1/1～H29/9/30）	② H29年度実施状況（下半期） （H29/10/1～H30/3/31）
【市民相談】 警察への相談を勧めた：5件 警察から市へ相談を勧められた：0件 【消費生活相談】 警察への相談を勧めた：12件 警察から市へ相談を勧められた：1件	【市民相談】 （H29/10/1～H30/1/31） 警察への相談を勧めた：3件 警察から市へ相談を勧められた：1件 【消費生活相談】 （H29/10/1～H30/1/31） 警察への相談を勧めた：3件 警察から市へ相談を勧められた：1件

③-1 これまでの取組、成果、課題等	③-2 成果目標	
詐欺、暴力、迷惑行為、トラブルなど警察署が窓口になっているものについて、警察署へ相談するよう促している。また、警察から市への相談を勧められるケースも見られる。	平成29年度	平成30年度
	関係部署との連携を推し進め、的確な相談が行えるよう努める。	関係部署との連携を推し進め、的確な相談が行えるよう努める。

④ 予算・決算額			
平成28年度		平成29年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
1,213	1,144	1,176	
内訳 市民相談事業費863 消費者保護事業費350	内訳 市民相談事業費804 消費者保護事業費340	内訳 市民相談事業費848 消費者保護事業費328	内訳

⑤ 総合評価 （成果、反省点）	⑥ H30年度取組方針 （取組方法・改善点等）					
警察から市へ相談を勧められるケースが少ないため、相談室の役割（特に消費生活相談の斡旋の成果など）を認識してもらう必要がある。	引き続き、警察への相談が必要と思われるケースは積極的に案内する。また、市民なんでも相談室で行っている消費生活相談の斡旋状況について、警察へ情報提供するとともに、消費生活相談については、市民なんでも相談室への相談を勧めってもらうよう依頼する。					
<table border="1"> <tr> <td>A：成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B：成果目標どおり</td> <td></td> <td>C：成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの	
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの		

三条市安全・安心なまちづくり推進計画実施状況調査票 評価まとめ

【評価項目】

A…成果目標以上の成果に達成したもの B…成果目標どおり C…成果目標に達成しなかったもの

I 意識づくり

市民一人一人の防犯意識を高めるため、広報啓発活動等の事業を実施する。

評価

事業No.		事業名	P	A	B	C
1 広報啓発活動	I-1-①	自転車鍵かけ運動	1-2		○	
	I-1-②	スーパーにおける街頭啓発活動	3			○
	I-1-③	広報、ホームページへの掲載	4-5		○	
2 情報発信	I-2-①	三条市メールの配信	6		○	
	I-2-②	情報共有化の仕組みの構築、活用	7		○	
	I-2-③	事業者への情報提供、意識啓発	8		○	
	I-2-④	防災無線を活用した犯罪被害防止緊急放送	9		○	
3 教室・教育の充実	I-3-①	薬物乱用防止教室等の特別授業	10		○	
	I-3-②	関係機関と連携した児童・生徒への指導	11		○	
	I-3-③	高齢者教室と連携した防犯講話	12		○	

II 地域づくり

犯罪の芽を摘む最も身近な監視役である地域の自主活動の促進等を図る。

評価

事業No.		事業名	P	A	B	C
1 自主活動の促進	II-1-①	防犯パトロールグッズの斡旋	13		○	
	II-1-②	防犯協会負担金	14-16		○	
	II-1-③	自主防犯活動の活性化と防犯協会への加入促進	17		○	
	II-1-④	防犯カメラの設置・運用に関する相談及び情報提供	18-20		○	
2 防犯力の向上	II-2-①	登下校時の見守りパトロール	21		○	
	II-2-②	子ども110番の家	22		○	
	II-2-③	地域安全マップづくり講習会	23			○
3 高齢者・子どもの安全確保	II-3-①	高齢者家庭訪問	24-25		○	
	II-3-②	高齢者への情報提供	26		○	
	II-3-③	地域見守りサービス事業(「元気らかね」声かけ活動)の拡大	27			○
	II-3-④	不審者情報の共有化	28		○	

III 環境づくり

ハード、ソフトの両面から、犯罪が起こりにくいまちづくりのための環境整備を進め、安全確保を図る。

評価

事業No.		事業名	P	A	B	C
1 学校・通学路・駅等における安全確保	III-1-①	青少年指導委員によるパトロール	29		○	
	III-1-②	敷地内パトロール	30-34		○	
	III-1-③	市職員による青色回転灯パトロール	35			○
2 道路・公園等における安全確保	III-2-①	防犯灯、街灯の整備	36		○	
	III-2-②	公園の整備	37		○	
	III-2-③	自転車駐車場及び自転車駐車場の管理	38		○	
	III-2-④	空き家等の適正管理	39		○	
3 住宅の防犯性向上と相談体制の整備	III-3-①	住宅等の防犯対策チラシの設置	40		○	
	III-3-②	市民なんでも相談	41-42		○	
	III-3-③	相談体制の整備	43		○	
			計	0	27	4